



2010 年度事業報告書

2010 年 4 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 ADRA Japan

1 総論

スタッフ 22 人、事業費総額 265,909,690 円、29 事業をおこなった。開発支援では、3 カ国 4 事業を予定したが、ベトナムにおける事業では現地支部と調整を取るのみとなり、開発事業の実施までには至らなかったため、2 カ国 3 事業となった。ラオスにおいて 2 事業を継続しておこない、ネパールでも毎年おこなっている口唇口蓋裂の無料手術事業、スポンサーシップ事業をおこなうことができた。緊急救援は、継続事業としておこなっているスーダン南部での帰還民支援の他、ペルー地震被災者支援、ジンバブエ・コレラ被災者支援、ハイチ地震被災者支援、チリ地震被災者支援、ミャンマー・サイクロン被災者支援事業、2011 年 1 月にはブラジルで発生した水害被災者支援事業に日本人職員を現地へ派遣し、支援を実施することができた。アフガニスタンにおいては教育支援事業を開始した。更に、中国青海省で 2010 年 4 月に発生した地震およびベトナムで 10 月に発生した水害には ADRA ネットワークを通じた支援を実施した。2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、事務所周辺の帰宅困難者を支援すると共に、宮城県仙台市を拠点に、避難所での炊き出しや特別養護老人施設に対する物資支援をおこなった。緊急救援においては 10 カ国 10 事業の実施となった。日本国内においては減災セミナーを多数開催し、啓発活動をおこなった。人材育成は、ADRA の基幹事業の 1 つである海外ボランティア派遣事業を実施し、NPO サポートセンターより研修生の受け入れをおこなった。

2008 年度からスタッフ全員で取り組んでいる資金調達・広報だが、全スタッフが積極的に取り組んだ。迅速な活動報告を実現するため引き続き団体ホームページのブログを利用すると共に、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディアを導入した結果、特に東日本大震災被災者支援事業では情報発信を迅速におこなうことができた。企業連携は担当スタッフを中心に企業訪問などをおこなった結果、数社と連携し支援を得ることができた。

1985 年の団体設立から 2010 年で 25 年を迎え、12 月 19 日に 25 周年記念イベントを実施した。当日は、80 人の支援者と関係者を迎え、ADRA Japan のこれまでの軌跡を振り返るとともにスタッフとの交流の時間を持つことができた。

2 組織運営

1) 会議の開催

ADRA Japan の組織運営のために以下の会議を開催した。

(1) 総会

6 月 20 日に開催。

(2) 理事会

6月、9月、12月、3月の4回開催

(3) 行政委員会

21回開催し、出張、購入承認等、日々の活動に必要な事柄への対応をおこなった。

2) 運営基盤の整備

(1) 会員

ADRA Japan は多くの支援者からの寄付によって運営されており、安定した事業展開をしていくためにも会員（正会員、賛助会員）の確保が課題である。2010年度は正会員数が若干増えたが、継続的に会員数増加の課題に取り組む必要がある。

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
正会員 個人会員	63人	76人	94人	107人
団体会員	1団体	2団体	0団体	3団体
賛助会員学生会員	10人	13人	18人	13人
個人会員	360人	383人	353人	361人
団体会員	38団体	38団体	36団体	43団体

(2) 運営費

運営費の主な収入は、正・賛助会費、一般寄付金、プロジェクト指定寄付金からの繰入金となり、2010年度の運営費は、これらの資金によって賄われた。しかし、運営費は会費によって賄われるのが望ましく、組織の安定的な運営のためには、会費を増やすことが大きな課題である。

(3) 組織強化

就業規則の見直しをおこなった。組織全体の会計に関しては、外部監査をおこない、外貨レートの規則や事業費の計上方法に関し見直しをおこなった。

3) 資金調達

(1) 資金調達計画の作成

資金調達に関する計画書を作成し、それに則った活動をおこなった。毎月1回スタッフ会議において進捗を報告すると共に、スタッフ同士議論を交わしながら取り組みをおこなった。活動にはファイナンシャル・プランナーであるボランティアが定期的に関わり、専門性を活かした助言をいただくことができた。

(2) 取り組み

2010年度の具体的な取り組みとしては、昨年度に続きホームページからクレジ

ットカード（VISA/Master）寄付受付や社会貢献型 WEB サイトへの積極的参加を継続した。また、フェイスブック（Facebook）やツイッター（Twitter）などのソーシャルネットワークを活用し、ADRAがおこなう事業の報告を迅速におこなうと共に、寄付の呼び掛けもおこなった。また、事業紹介ビデオを作成し、貸し出しなどもおこなった。

商店のレジ横などに設置することができる募金箱の貸出数が増えており、ADRAの活動を幅広く知ってもらえる機会ともなっている。この募金箱を利用した寄付金も若干ではあるが増えており、今後も期待が寄せられる。

2008年度から資金調達の基盤を強化するため取り組んでおり、情報発信の方法を増やすことができたことに加え、活動報告などをより迅速におこなうことができようになった。この結果、自然災害などの緊急時にはプロジェクト指定寄付金の獲得につながった。一方、2008年度から続いている世界的経済危機の影響は大きく、一般寄付金は伸び悩んだ。引き続きアカウンタビリティを高め、事業実施の質の向上、迅速な情報発信など多くの支援者に支持される団体へのステップアップが望まれる。

（3）企業連携

企業連携担当を決め、企業との連携の模索を始めた。ADRAを知ってもらうことを目的に企業訪問等を積極的におこなってきたが、寄付や事業実施の連携などに結びつく件数の割合は企業訪問の数と比べると低かった。このため、関係構築が期待される企業を絞り、特定の企業との連絡を深めた結果、物品寄付や東日本大震災被災者支援事業への寄付金に結びついた例もあった。また昨年度に続き、株式会社ブリヂストンの子会社であるブリヂストン FVS 株式会社が国内市販用タイヤのフランチャイズチェーンとして展開している「タイヤ館」と JPF と協働で、「エコピア サンダルプロジェクト」のサンダル配布事業をハイチにおいて実施した。

3) 関連ネットワーク

ADRA Japan は現地での人道支援活動を円滑におこなうために、日本国内における関連ネットワークに所属し、情報交換等をおこなっている。

（1）特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（JPF）

緊急人道支援をおこなうために政府、財界、NGO が協働する仕組み。

事業部長の橋本が理事として関わり、NGO ユニットの代表として JPF の組織運営に貢献している。

（2）日本 UNHCR-NGOs 評議会（J-FUN : Japan Forum for UNHCR and NGOs）

難民支援を担当する国連機関—国連難民高等弁務官事務所駐日事務所と難民支援に関わる日本の NGO の会合。

ADRA Japan は共同議長として、NGO 側の代表となっている。

(3) その他の所属しているネットワーク

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)

教育協力 NGO ネットワーク (JNNE)

農業・農村開発 NGO 協議会 (JANARD)

地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省/NGO 懇談会 (GII/IDI)

東京災害ボランティアネットワーク

公益一般社団法人 Civic Force (旧：災害即応パートナーズ)

動く→動かす (GCAP)

3 事業の成果

1) 開発支援事業

ADRA Japan は「国際開発支援」の実施に際し、支援対象国の ADRA 支部と健全な信頼関係を構築した上で事業を展開していくことを事業実施の基本方針としている。

ネパールでは口唇口蓋裂医療チーム派遣 (CLPP) を例年通り 11 月に実施した。15 回目になる 2010 年度事業では 44 人の手術をおこなうことができた。口唇口蓋裂の手術に加え、小耳症などの形成手術をおこなうことができ、またネパール人医師や看護師との技術交流を目的に、ネパール人医療従事者と協働で事業をおこなった。国内では 2009 年度に続き、活動に参加して下さった医師が新聞などで紹介された。事業実施にあたっては助成金を 2 か所 (社団法人全日本冠婚葬祭互助協会社会貢献基金および積水ハウスマッチングプログラム) からいただき、計画的な事業資金確保もすることができた。ネパールは CLPP のほか、例年実施しているスポンサーシップ事業や、日本からの寄贈品 (X 線センサー、中古救急車) の受け入れの調整も実施した。

ラオスでは 2009 年 6 月から北部ルアンナムター県ロン郡にて JICA 草の根技術協力事業 (3 年間)、同年 11 月からは同地において JICA 草の根技術協力事業包括型事業 (2 年 4 カ月間) を実施している。本事業の活動には、2009 年度に続きイオン環境財団からも助成を受けることができた。ADRA Laos の事務所がある首都ビエンチャンと事業地のロン郡に日本人スタッフを派遣し、事業運営をおこなっている。現地住民と意見交換を重ね、現地の文化にあった農法 (稲作、畑作、家畜など) を取り入れるとともに、農業用水を確保するための灌漑設備等を整える活動を展開している。

ベトナムは、ADRA Vietnam と定期的に連絡を取ったが、実際の事業を開始するまでには至らなかった。しかし、これまでの関係作りを生かして、10 月にベトナムで水害が発生した際には情報共有を迅速におこなうことができ、ADRA ネットワークを通じた事業支援をおこなうことができた。

2) 緊急支援事業

スーダン南部地域では、2006年度にジャパン・プラットフォーム（JPF）より助成を受け帰還民一時滞在センターの運営を開始し、以後、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連世界食糧計画（WFP）、国際連合食糧農業機関（FAO）とも連携し、活動を展開してきた。2010年度は国連機関が中心となっておこなう組織的帰還民の受け入れがなかったため、2009年度に続き帰還民一時滞在センターにおいて識字教育や職業訓練（陶芸、農業）、学校給食事業をおこなった。常時2人の日本人スタッフが現地に駐在し、活動が活発化する1月頃からは更に1名派遣し、対応をおこなった。また、2年以上駐在したスタッフが東京事務所に戻り、東京側から本事業の調整をおこなうことになったため、現地駐在スタッフの体制を改めた。

ペルー地震被災者支援である教育支援事業（学校建設）は2009年10月より日本人スタッフを派遣して実施しており、2010年度はゆうちょ財団国際ボランティア貯金の助成を受けることができ、2009年度に助成を受けた外務省のNGO連携無償資金で賄うことができなかった教員室・図書コーナーの設置および校庭の整備をおこなった。また、(特活)世田谷アジアプロジェクト(SAP)からも資金面で支援を得て、SAPに携わる方々が事業地を視察した。建設した学校の落成式には在ペルー日本国大使も来賓として出席していただき、教育支援事業にひとつの区切りをつけることができた。

2009年度にコレラ予防事業として水衛生に関する活動をおこなったジンバブエでは、外務省のNGO連携無償資金の助成（1年間）が確定し、11月より活動を開始した。2011年1月より日本人スタッフを派遣し活動を本格化し、2010年度は保健衛生トレーニングを実施した。

2009年1月に発生したハイチでの大地震に係る被災者支援では、株式会社ブリヂストンの子会社であるブリヂストン FVS 株式会社が国内市販用タイヤのフランチャイズチェーンとして展開している「タイヤ館」と JPF と協働で、「エコピア サンダルプロジェクト」のサンダル配布事業をおこなった。チリ地震被災者支援のため7月より日本人スタッフを派遣し、生活環境整備事業（調理用薪ストーブ、配電、飲料水タンクの設置）を JPF 助成において実施した。ミャンマー・サイクロン被災者支援事業および2011年1月にブラジルで発生した水害被災者支援事業においても JPF より助成を受け、日本人スタッフを現地へ派遣し、支援を実施することができた。

アフガニスタンにおいても JPF より助成を受け、1月より教育支援事業を開始している。治安上の理由より日本人スタッフの常駐はできないが、現地パートナーである ADRA Afghanistan と密に連絡を取り合いながら、活動を実施していく。

更に、中国青海省で発生した地震およびベトナムで発生した水害には ADRA ネットワークを通じた支援を実施することができた。これらの国で活動している ADRA 支部とは、過去に協働で事業をおこなった経験や日本人スタッフを派遣していたこともあり、それにより緊急支援事業を迅速におこなうことができたひとつの例として挙げるができる。

国内では2009年度より、大規模災害に備えた連携促進を行政や他団体とおこなってきた。昨年度に続き「東海地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会」世話人として、静岡県災害ボランティア図上訓練の運営企画に関わったほか、静岡県総合防災訓練の講師、教育機関やセブンスデー・アドベンチスト教会などで減災啓発セミナーも実施した。東日本大震災の発生日

には東京事務所において「エイド・センター（一時休憩センター）」を開設し帰宅困難者の受け入れ、おにぎりや温かいお茶、インターネットへのアクセス、トイレなどの提供をした。また、公共交通機関の復旧の遅れにより帰宅することができない宿泊者には、毛布や寝袋などを提供した。ツイッターで帰宅困難者受け入れの情報を出したところ、それを見てエイド・センターの開設を知った人もおり、ソーシャルメディアをうまく利用した例といえる。震災発生の翌日には現地へスタッフを派遣し、調査を開始した。大規模災害時における対応を行政と準備していたため、スタッフが早い段階で政府対策本部の会議に NGO を代表して出席することもでき、コーディネーションに関わることができた。3 月中は仙台市の避難所において炊き出しをおこなうと共に、特別養護老人施設への物資提供をおこなった。

3) 人材育成

三育学院専攻科の海外実習の場として、昨年度同様ネパールでの保健教育プログラムを提供した。参加者は日本とは環境の違うネパールにおいて、途上国における保健医療を学び、更に視野を広げることができたと思われる。参加者、学校からも高い評価をいただいた。

また、NPO サポートセンターがおこなう「NPO スタッフ養成研修」の受講者の受け入れを 2010 年度より開始した。2010 年 11 月～2011 年 2 月までの期間、週 2 日、3 名の受け入れをおこなった。NPO サポートセンターおよび研修生からも高い評価を受け、2011 年度も引き続き受け入れを検討している。

これに加え、東京事務所では学生インターンも受け入れており、2010 年度は 1 名が事務作業や海外事業のサポートをおこなった。近年、大学で人道支援や国際協力を学ぶ学生が増えてきていることから、インターン制度などを利用して経験を積みたいと希望している学生も多く、引き続き受け入れを検討していく。

4) 広報・啓発活動

2009 年度に立ち上げたブログが軌道に乗り、これに加えてツイッターを利用することにより、海外事業の進捗や駐在スタッフの生の声、東京事務所のニュースを迅速に伝えることができた。東日本大震災の際には、海外の ADRA 支部や日本語ができない読者のために英語でもブログとツイッターを書き、情報提供をおこなった。災害発生直後は、海外からのアクセスも含めブログやツイッターの閲覧件数が 17 万件を超えた。このような迅速な情報提供が寄付にもつながった。

加えて、ホームページはこれまでに続き専門技術を持ったボランティアの協力を受け、情報の更新をおこなうことができた。

2010 年度は事業報告および寄付金の呼びかけを目的としたビデオ（DVD）を作成し、活動報告会などの際には貸出などもおこなった。動きのある映像の方が写真やパワーポイントの報告よりもインパクトがあることを、映像を見た方々のコメントより理解することができた。ビデオの作成は引き続きおこないたいと考えている。

この他、東日本大震災支援の活動が TBS の「News23 クロス」に特集として取り上げられ、ま

た「AERA」などの雑誌にも掲載された。各種新聞にも寄付金先の情報も加えた形で記載され、それを見た読者からの寄付もあった。このようにメディアで取り上げられる機会が増え、ADRAの活動を多くの人に知ってもらう良い機会となった。

企業と連携をすることができたハイチのサンダル配付事業においては、サンダルの輸送に協力を受けた日本郵船の本社にて報告会をおこなうことができ、サンダル提供元のタイヤ館のホームページにて本事業が紹介された。数年前に比べると企業との連携回数も増え、その方法（物品寄付、輸送、寄付金など）も多様化している。今後も連携の可能性を図っていく。

ADRAの支持母体であるセブンスデー・アドベンチスト教会における毎週末の事業報告は例年通り実施し、これに加えて駐在員の一時帰国の際におこなった各事業の報告会もADRA Japanで実施した。幅広い方々にADRAを知っていただく良い機会になるため、2011年度も継続していく。

また、積極的にイベント（グローバルフェスタ、アフリカンフェスタ、Love for Haiti等）に参加した。

4 事業の実施に関する事項

1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施期間	実施場所	従事者の数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)	事業実施概要
開発支援事業							
開発途上国における支援の必要な人々への開発支援事業	ネパール 口唇口蓋裂医療チーム派遣事業	通年	ネパール バネパ市	3人	直接：47人(患者) 間接：196人(患者家族) 日本人参加者：35人	17,548	口唇口蓋裂患者を中心に47人の形成手術を実施した。ネパール人医師・看護師との技術交流も視野に入れ、共に活動をおこなった。
	ネパールの子どもたちへの生活・学資支援	通年	ネパール	2人	学資支援100人 生活・学資支援21人	1,783	貧困により通学困難な学童児への学資支援及び孤児院で生活する学童児の生活・学資支援。 日本のスポンサーには成績表とクリスマスカードが届けられた。
	ネパール調査、調整	(2008/10) ～ 2011/03	ネパール	2人		開発支援事業に含む	日本からのX線センサーや中古救急車の寄贈を現地で受け入れるための調整をした。
	ベトナム 開発支援事業	通年	ベトナム	2人		15	事業形成に向けて現地支部と調整をおこなったが、助成金などへ申請ができる事業形成までには至らなかった。
	ラオス 少数民族食糧確保のための支援事業	(2007/10) ～ 継続中	ラオス ルアンナムター県 ロン郡	4人	活動参加者とその家族、約3,092人	15,395	JICA 草の根技術協力事業を展開中(2009年6月～2012年5月)。日本人スタッフが現地に駐在し、事業の運営にあたった。農業の改善を現地住民と共に協議し、食糧確保の活動をおこなっている。
	ラオス 住民参加による水資源有効利用のための事業	(2009/06) ～ 継続中	ラオス ルアンナムター県 ロン郡	4人	活動参加者とその家族、約3,092人	17,027	2009年度に政府の緊急経済対策として設置されたJICA 草の根技術協力事業包括型を実施中(2009年11月～2012年3月)。日本人スタッフが現地に駐在し、農業用水確保の活動をおこなっている。

	開発支援事業	通年		2人		277	開発支援事業改善のため、ADRA 支部との関係構築、ニーズ調査、事業実施ガイドラインなどの調査を実施した。関係機関や各ネットワークへの参加も積極的に実施した。
緊急支援事業・復興事業							
自然災害、飢餓、及び戦争	スーダン スーダン南部Ⅲ	2009/04 ～ 2010/03	スーダン アッパーナ イル州	5人		2,871	2009 年度事業の残務処理を実施した。
等による被災 民や難民など への緊急支援 事業及び復興 支援事業	スーダン スーダン南部Ⅳ	2010/04 ～ 2011/03	スーダン アッパーナ イル州	5人	地域住民及び 帰還民約 19,589 人	66,931	帰還民を受け入れる一時滞在センターを利用して、学校給食、識字教室、職業訓練（陶芸・農業）を実施した。JPF、UNHCR との協働事業。WFP、FAO からも協力を受けた。
	ペルー 地震被災者支援	(2009/04) ～ 2011/03	ペルー イカ地方	3人	生徒及び教師 85 人	23,780	2007 年 8 月 15 日に発生した地震の被災者支援として、外務省の NGO 連携無償資金を獲得し、小学校建設・心のケアの事業を実施した。また、5 月にはゆうちょ財団国際ボランティア貯金の助成を受け、NGO 連携無償資金で賄うことができなかった図書館の設置もおこなった。
	ジンバブエ コレラ被災者支援	2010/04 ～ 継続中	ジンバブエ	3人	保健衛生トレーニングに参加した 68 人	6,010	コレラ予防対策事業として外務省の NGO 連携無償資金に申請し、11 月に事業を開始した。日本人スタッフが現地に駐在し、事業の調整をおこなっている。
	ハイチ 地震被災者支援	2010/04 ～ 2011/3	ハイチ ポルトープ ランス	4人	子ども 4,997 人	4,066	2010 年 1 月に発生した大地震の被災者支援として、企業より提供された子ども用サンダルを現地に配付した。
	チリ 地震被災者支援	2010/07 ～ 2011/03	チリ ニューブレ 郡チジャン	4人	地震被災者 約 2,050 人 (約 410 世帯)	25,665	2010 年 2 月に発生した大地震の被災者支援として、JPF へ被災者支援事業を申請し 9 月より住環境整備事業を開始した。日本人スタッフが現地に駐在し、5 か月間で調理用薪ストーブ、配電、飲料水用タンクの提供をおこなった。

	ミャンマー サイクロン被災者支援	2010/06 ～ 2011/03	ミャンマー ラブッタ県	3人	サイクロン被災者 285人	9,314	2008年5月に発生したサイクロンによる被災者支援として、シェルター建設およびメンテナンス訓練を3村において実施した。
	アフガニスタン 教育基盤	2011/01 ～ 継続中	アフガニスタン カブール第13地区	3人	生徒および教師 13,160人	13,884	JPFの助成を受け、2011年1月より教育支援事業を開始した。初等教育をおこなう2校の建設および学校家具の配布を継続中。
	ブラジル 水害被災者支援	2011/01 ～ 2011/03	ブラジル リオデジャネイロ州	3人	水害被災者 約4,750人 (950世帯)	12,401	1月に発生した水害被災者支援をJPFの助成により実施した。台所用品と寝具・タオルの配付をおこなった。
	東日本 地震被災者支援	2011/03 ～ 継続中	日本東京都 渋谷区および宮城県 仙台市周辺	14人	地震・津波被災者 2,250人	7,772	東京事務所を「エイド・センター」として開放し帰宅困難者を受け入れた。また、仙台市では避難所における炊き出し、および特別養護老人施設への物資配付をおこなった。
	日本 災害被災者支援	通年	日本	2人	訓練・セミナー参加者 665人 山口県山陽小野田市 および静岡県小山町 水害被災者1,500人	1,389	国内での大規模災害に備え、行政・他団体との連携調整、勉強会等をおこなった。静岡県図上訓練にも運営委員として参加した他、各地で減災啓発セミナーも実施した。山口県山陽小野田市および静岡県小山町で発生した水害の際にはスタッフが現地入りし、泥出しなどの支援をおこなった。
	緊急支援事業	通年		2人		4,887	中国青海省の地震被災者支援およびベトナムの水害被災者支援をADRAネットワークの事業を通して実施。緊急支援事業のための会議出席、情報収集等。
人材育成事業							
国際協力を通 し学生・社会 人に対する国 際人としての 人材育成事業	三育学院短期大学専攻科	2009/05 ～ 2009/09	ネパール	2人	参加者3人 地域住民	1,077	三育学院専攻科に海外実習の場を提供した。現地の医療施設、JICA、国連機関等を訪問し、現地の保健医療の現状について学んだ。
	インターン受け入れ	通年	日本	3人	インターン5名 (学生インターン2 名、NPOサポートセ ンター3名)	217	NPOサポートセンターがおこなう「NPOスタッフ養成研修」の現場体験先として、受講生3名を受け入れた。また学生インターンを2名受け入れ、事務作業や事業運営に携わってもらった。

	講師派遣	通年	日本	4人	高校1校 大学4校 シンポジウム、講演会等4回	110	高校・大学、シンポジウム、講演会等に講師としてスタッフを派遣。
国内啓発および広報							
国際協力に関する日本の社会への啓発と広報事業	ネパール事業視察	2009/10 ～ 2009/12	ネパール	2人	参加者7人	1,464	ADRAの支援者を、口唇口蓋裂医療チーム派遣先病院、ハンセン病コロニー、孤児院など、ADRAの事業関連施設に案内し、国際支援への啓発と事業への経済的支援を促した。
	活動報告（年次報告書、ADRA News）	通年	東京事務局	5人	会員・他購読者 12,000人	1,403	団体紹介パンフレットをリニューアルした。季刊誌・年次報告書の発行をおこなった。
	メールマガジン、Web Site	通年	東京事務局	5人	支援者及び国際協力に興味をもつ多数	655	Webの改訂、メールマガジンを毎月発行
	資料作成	通年	東京事務所	5人	支援者及び国際協力に興味をもつ多数	189	企業連携やファンドレイジングを目的とした新規資料の作成をおこなった。
	イベントへの参加	通年	日本国内	5人	不特定多数	376	グローバルフェスタ、アフリカンフェスタ、Love for Haiti等に参加
	事業報告会	通年	日本国内	5人	参加者約1,000人	699	日本各地で報告会を実施
	教育機関の受け入れ、授業や講演	通年	日本国内	5人	保育園・幼稚園2カ所 小学校4校 中学校4校	142	教育機関がおこなう国際理解・平和学の授業へスタッフを派遣し、講演をおこなった。

(2) その他の事業

なし